令和４年３月６日

**まん延防止等重点措置の適用に伴う講座の受講について**

サンライフ袋井

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所長　長坂　祐二

今年度のサンライフ袋井の講座を受講いただきありがとうございます。

３月４日に新型コロナウィルス感染症のまん延防止等重点措置の適用に伴う対処方針が発令されました。期間だけが３月２１日迄再延長されました。

サンライフ袋井の講座につきましては、引き続き感染防止対策に努めつつ、通常通りの開講となりますのでご確認をお願い致します。

　　　　　　　　　　　　　　記

**◎講座については、通常通りの開講**

1. **期間　　　　　　 １月２７日～３月２１日**
2. **対象講座 令和３年度後期講座**
3. **対象時間 ９：００～２１：３０**

※休館及び時間短縮になる場合については、ホームページに掲載させていただきます。

ご確認をお願い致します。